

○議長（岡 弘悟君）順番16、5番 坂口君。

〔5番（坂口親宏君）登壇〕

○5番（坂口親宏君）皆さん、こんにちは。坂口親宏です。空気感を読むのは苦手なんです。時計の秒針を見ながらしゃべるのは大変得意としておりますが、いかんせん、15分少々という時間帯でゴミ問題をなかなか語り尽くせるわけもございません。中途半端に時間が残らないようにしたいと思っておりますけれども、胸のすくような市民生活部長からのご答弁をいただければ、再質問の必要はなかろうかと思っております。この後の市民生活部長のご答弁を期待しております。

きょうはゴミ問題です。橋本市のゴミ問題を取り上げます。議員になって初めて、ゴミ問題を取り上げます。

今、皆さんのデスクトップのパソコン、ゴミ箱というのがあるかと思っております。ゴミという字、私もこの通告書、ゴミと片仮名で表記をいたしました。デスクトップあるいはタブレットのホーム画面では、ゴミという字は平仮名で表記をされております。ゴミという字、漢字で書ける方、いらっしゃいますでしょうか。私の今のお手元の通告書の余白で結構です。ペンを皆さん、お持ちだと思っております。ゴミという字、書ける方いらっしゃいますでしょうか。できるだけ中途半端に時間が残らないように、時間調整をしながらしゃべっております。教育長もなかなかペンを握られないですか。教育部長もだめですか。ゴミという字、こういうふうに書きます。塵という字、この字がゴミです。この字を書ければ、漢字検定1級合格です。書けた方、いらっしゃいますかね。なかなか書ける方、いらっしゃいませんね。ゴミという字。ですが、この字を

書かれた方いらっしゃいますか。なかなか書ける方いらっしゃいませんね。護美という字。この字を書かれた方、すばらしい。そう書かれたあなたは本当に粋な方ですよ。ほとんどこの字をよく街中で見かけますけれども、ルーツを探ってみますと、東大寺です。このルーツ、この字を使い始めたのは、今から50年ほど前、奈良の東大寺でこの字を使い始めました。本当に、美を護ると書いてゴミ箱です。すばらしい発想です。昔の人たちの発想、すばらしいですね。

奈良といえば、奈良公園。実は、奈良公園に行かれた方いらっしゃると思うんですが、ゴミ箱が一つもありません。理由は鹿のためです。ゴミを喉に詰まらせて死に至るケースが多々あったということから、奈良公園にはゴミ箱が一つも置いてございません。究極にあるのが日本を代表するアミューズメントパーク、東京ディズニーランド、東京ディズニーシーですね。ここはゴミ箱というのが、パーク内に合わせて1,200を超えております。どちらがいいかという議論ではなくて、きょうのお話はゴミを減らしていこうという、そんなお話です。

ゴミ問題、きょうはお話をしてまいります。既に議長のお許しをいただいておりますので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私も、通告書の裏側にこのように書きましたので、ゴミのリデュース、ゴミの削減に努めたつもりです。マジックペンで書いておりますので、この通告書の一部がマジックでにじんでおりますので、誤読、あるいは字を間違えて読んでしまう可能性もありますが、そのあたりはご容赦をいただければと思います。

では、通告に従いまして、音読をさせていただきます。

本市におけるごみ問題、これまでの施策評価と今後の課題。

1 番目、ごみ収集ステーションの集約による効率化と収集時間の短縮について。

二つ目が、ごみの分別と減量化への取り組みと進捗について。

三つ目が、リサイクルを効率的に行うための取り組みについて。

四つ目が、高齢化などに伴うごみ出し困難者の支援状況について。

五つ目が、最終処分場の確保についてとなっております。

市民生活部長のご答弁をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君） 5 番 坂口君の質問、ごみ問題、これまでの施策評価と今後の課題に対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君） 本市のごみ問題、これまでの施策評価と今後の課題についてお答えします。

まず、一点目のごみ収集ステーションの集約と収集時間の変更についてご説明いたします。一部の地域で、ごみが家の前に出される個別収集の状態であったことは、合併後10年間の課題でしたが、昨年9月末までを期限として、各区・自治会の皆さまのご理解とご協力をいただきながらステーション化に取り組み、予定どおり完了しています。

集約ができた地区では、収集の効率化が図られ、中には、約200軒の個別収集を7箇所のステーションに集約いただいた地区では、50分から30分程度にと、大幅に短縮できた事例もあります。しかしながら、個別収集が一部のみであった地域など、収集日のコースによっては、時間に変更がない場合もあります。

可燃ごみ回収については、市としても、できる限り早く収集したいと考えておりますが、現在、可燃ごみ収集週1回化に移行していただく地区の調整も必要なことから、次回の可燃ごみ収集の契約変更に合わせ、コースの組み替えを行う予定です。

次に、二点目のごみの分別・減量化への取り組みについてお答えします。

橋本市のごみのうち75%は可燃ごみが占めています。可燃ごみに含まれる資源を分別し、生ごみを減らすことが重要で、本市はこれまでも、可燃ごみの減量に取り組んできました。本市では可燃ごみの減量だけではなく、ごみ収集に必要な経費の削減についても住民の皆さんに関心を寄せていただき、全国にない取り組みとなっております。

特に、可燃ごみの収集については、生ごみ堆肥化・減量化運動により8割の地区の可燃ごみ収集が週1回化になったことにより、取り組み前に10台のパッカー車で回収していたのが、4台減の6台で対応できており、現在の契約金額から見ても、6,500万円程度の費用削減効果を生んでいます。可燃ごみ収集週1回化については、長年にわたる本市独自の取り組みで、いまだ道半ばではありますが、これらの取り組みにより実現された小・中学生医療費の無料化などの施策もあり、厳しい財政状況下においてもこれらの福祉施策を継続していくため、ごみ減量と分別方法の啓発を強化するとともに、ごみ減量の支援や臭い対策などにも力を入れ、目標としています平成31年度の全市での週1回化に向けて取り組んでまいります。

続いて、三点目のリサイクル・リユースを効率的に行うための取り組みについてお答えします。ごみ行政でよく使われる言葉に3Rがあります。これは、優先される順に、ごみを出さないリデュース、再利用するリユース、

そして、資源として使用するリサイクルであることはご存じだと思いますが、近年、議員おただしのようにリユースを強化し、ごみになってから減らすのではなく、ごみ自体を生まないことに取り組む自治体も増えています。不用となった物を交換したり、欲しい人にもらってもらうことも非常に重要なことです。本市では、陶磁器、ガラス器については、橋本市衛生自治会の取り組みとして4年前から実施していただいております。近年、破碎選別ごみや粗大ごみが増加傾向にあるため、これらについてのリユースを行っていききたいところですが、現在、保管場所がないことや、残り物の処分方法などの問題から実施には至っておりません。

近年、民間のフリーマーケットやフリマアプリなどの普及により、さまざまなリユースの手段ができています。

古布類については、既に集団回収されたものが、リユース・リサイクルされる体制ができておりますが、子どもの成長に合わせ買いかえる必要のある保育園や学校の制服や体操着などについてのご意見をいただくこともあり、リユースの新たな方向性については検討していきたいと考えています。

続いて、四点目の高齢化に伴うごみ出し困難者の支援についてお答えします。

橋本市の世帯別人口構成は65歳から69歳が最も多く、今後高齢者の独居世帯が増加することが予想され、ごみをステーションまで出すのが困難なごみ出し困難者が増加すると考えています。

本市では、平成24年度から福祉収集を開始し、障がい者手帳1級、2級といった重度の障がい者や、要介護度2以上の方のみで構成される世帯に対して、市の職員が直接、個別に訪宅して回収するごみ収集サービスを行っ

ており、このサービスの利用者は、現在36世帯となっています。福祉収集は、制度運用開始から5年が経過しましたが、介護保険制度の見直しや再認定によって、利用資格から外れてしまう方もおられ、要介護1の方のごみ出し支援を補完するため、高齢者ひとり暮らしの方で、障がいなどにより、日々のごみ出し困難な方を、区・自治会が共助いただける場合に、区・自治会に補助金を交付する制度を今年から始めております。これらについては、初年度であることもあり、今のところ実績はありませんが、今後、利用者が増えてくると考えています。

最後に、五点目の最終処分場の確保についてお答えします。

本市の彦谷にある最終処分場は、平成5年の供用開始以降、不燃物などの埋め立てを行ってきました。平成21年の広域ごみ処理場稼働に伴いプラスチックなどを埋め立てしなくなったため、処理量が減少し、当初よりは延命を図れていますが、限界に近づいており、来年度予算にて堰堤設置などの改修を行うことで、数年分の延命化を予定しております。

この改修工事は、処分場設置のために県から受けている許可済みの計画の中では最終のものとなるため、今後は新たな処分場建設についても本格的に検討する必要があります。新たな処分場をつくるには多額の費用が必要のため、埋立ごみ自体を見直す必要があります。先に触れた陶磁器リサイクル市では、毎回、多くの持ち込みがされており、残ったものも市が引き取り、資源化しているため、埋立ごみ量の削減に大きな効果が出ています。今年の6月に行われた陶磁器市では、全体で約5tもの陶磁器が持ち込まれ、約4tが資源化されましたので、残り2割にあたる1t程度が持ち帰られたこととなります。市が定例収集で回収している埋立ごみが年間約150

tであることを考えると、1日で5tもの埋立ごみ減量効果が出たこととなります。今後は地域単位でも陶磁器市を実施していただける地区もあり、こういった取り組みは広げていきたいと考えます。また、今後市で回収した埋立ごみも分別し、資源化するなど、埋め立て処分自体を減らしていくことについても検討し取り組んでいきます。

○議長（岡 弘悟君）この際、5番 坂口君の再質問を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

5番 坂口君、再質問ありますか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。では、お尋ねいたします。コンパクトにお尋ねをしてみたいです。

現在のごみ可燃物の収集時間なんですけれども、市民の皆さまには朝何時までお出しするように指導をされていらっしゃるのでしょうか。で、その時間の根拠を教えてください。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）一応、市民の方々には、可燃ごみについては8時までにごみステーションへ集めていただくようお願いしております。

また、根拠と言われたんですけども、根拠については一般的に、事業所の就労時間が午前8時からということになっておるかと思います。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。

その根拠という事業時間の収集車がスタートする時間だと思うんですが、私が住んでいる地域ではいつも収集車が来るのは正午を回っております。先日は12時10分でした。一番遅いときには12時50分でした。一番夏の暑い時期には、近隣の皆さんからごみの臭いがするとか、あるいは風の強いときには、ごみ袋が道路に落ちているとか、そういったお話もあるんですが、そういった部分の苦情、うちの地域は収集時間が遅いという、そういった苦情は聞いていますか、どうぞ。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）収集が遅くなっているということで、あまり多くはございませんけども、そういうご意見をいただいたことはございます。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）部長、どうしますか。行政サービスの公平化という部分では、市民の皆さんにはステーションの集約化をお願いしております。本市は可燃物の収集は週1回というような、市民の皆さんには本当にご協力、ご理解をいただいているわけなんです。ずっとこのような公平性が保たれているのかどうか、ここは部長、どうですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）まず収集時間が、市民の方々、始発といいますか、8時に回収していただくステーション、また最終、11時半、12時半となっているステーションがございまして。これについて公平かどうかと言われれば、確かに不公平な部分はございます。ただ、限られた収集台数、また時間、できるだけ早く回収できるルート線で行っており、これについては市民の皆さんにご理解をいただかないのかなと考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）先ほどのご答弁の内容

では、週1回化に向けて取り組んでいるということなんですけれども、見直しを進めるといようなお話があったと思うんですけれども、契約の更新時に見直しを進めるといようなお話は、これはどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。理屈はわかるんですが、朝8時にスタートをして、収集する地域は、循環する、いわゆるコースが固定化されているわけですから、収集する時間、朝8時に収集する地域は全く同じ、そして最終的に一番遅い時間は午後1時ぐらいになる。ですから、その公平性は担保されないのでしょうか。そのタイミングというのは、契約の更新時に公平な行政サービスをするためにシャッフルをするとか、そういった工夫はされないのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）ごみの収集については限られた台数で業務を行うということで、どうしても収集時間の早い地区、遅い地区、議員ご指摘のとおりでございます。ごみ収集の順序については、収集作業上、効率的で確実に回収できる順で、ステーション管理されている方々にもお願いをして実施しておるわけなんですけれども、今回、26年度から6年の債務負担行為を打って、31年度までの契約が残っております。これは可燃ごみについてですけれども、32年度においては、今、週1回化に取り組んでおります。これは30年度末を目標として行っておるんですけれども、それらと合わせて、次回の契約時には、ルート変更、また地区の変更、それらも大幅な見直しが必要かと考えております。各自治会の皆さんや衛生自治会の方々とも協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。いただきたいお話を頂戴いたしました。

ですから、そういった情報が錯綜しないように、今まで1時だったのが急に8時になったり、ほかの時間になったりする可能性があるわけですから、ぜひ市民の皆さんには、こういったタイミングで公平な行政サービスができるように、収集時間がこれまでと違うかもしれないということで、そのかわりに午前8時までのごみ出しをお願いしますねという、そういった公平な行政サービスをぜひしていただけるように、お願いをいたします。

次なんですけれども、ごみ減量の支援、あるいは臭い対策などにも取り組んでいくといような、先ほどのご答弁でしたが、具体的な方策を教えてください。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）現在、衛生自治会のほうで、発砲スチロール容器を利用した生ごみ堆肥化容器など、市民の方々へ無料で、ごみ減量に取り組んでいただくような制度というのはございます。これらについても、今後も改良を重ねながら充実させていきたいと、また利用者を増やしていきたいというふうに考えております。

あと、可燃ごみの一つで、おむつの問題、紙おむつの臭いというのは、これは確かに非常に大きな問題だと考えております。これについても、臭いもれの少ない材質を用いた可燃袋を作成する予定で、現在、紙おむつを利用している方々にサンプル品の提供をしております。これのアンケート調査の締め切りが今月末となっております。現在、まだ最終の集計は終わってはおりませんが、途中経過のアンケートを見ると、やはりかなり効果があるのかなというふうに回答もいただいております。今後、こういうことも含めて対策には努めていきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。

た。ぜひその広報についてもしっかりとおやりになってください。橋本市はどうも事前の広報というのがあまりお上手ではない。しっかりと広報紙を使うなり、いろいろな情報ツールがおありになるんですから、しっかりとそのあたりは、市民の皆さまにこういったものが使えますよと、そういったものをお知らせしてやっていただけるようお願いをいたします。

次なんですけれども、リユースですね。先ほど部長おっしゃいました3R、実は4Rというものもあるんですけれども、3Rと部長おっしゃいましたので、そのあたりお話を伺いますが、リユースされるものの中には、陶器市、現在、非常にうまくいっているものもありますが、古い布類、あるいは衣類についてはどのようにされていらっしゃるのか。先ほどの答弁では、リユースの新たな方向性については検討していきたいと考えているというご答弁でしたが、具体的にはどのように検討していらっしゃるのか伺います。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）現在、既に市内の小・中学校で、不用となった制服や体操着などについても、PTAの中で情報交換をしていただいたり、また、バザーを行ったりしていただいている学校もあると聞いております。また、今現在、無料の陶器市、これを開催しておるんですけれども、やはりこれらについても、各自治会のほうでの開催というのも、現在3地区ほど提案をいただいております。やはり彦谷の処分場のこともございますので、できるだけ埋立ごみの軽減ということに対して、無料の陶器市、これについてはどんどん進めていきたいと考えております。

また、それ以外で、今、担当課のほうで協議しておるのが、粗大ごみ、これについては

まだまだ使える粗大ごみが実際、処分されているという現状もございますので、これらについても何とかリユースできる方向で考えていきたいなということは議題として考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。今のご答弁の中に出ました、学校関係での制服のリユースという話が出ました。これは今のご答弁で出た話です。その中で、教育の現場では、どのように制服のリユースをされていらっしゃるのか、うまく活用されているのか、子どもたちにごみの減量化も含めて、ものを大切にする心を伝えるような、そういったリユースの指導をされているのか、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。たしか28年の9月の議会だと思います。19番議員からもご質問いただいた点に関する事だと思っております。当時9校がバザー等でリユースに努めていたと。現在、13校です。校長会等でいろいろ啓発をしまして、かなり増えてきています。ただ、小学校によっては制服のない学校もございますので、その部分はできないということです。それから、中学校におきましてもそういう形で、体育祭のバザーを行っている学校というのは年々減ってきていますので、いろんな機会を捉えて、またリユースできるようにというふうに取り組んでいます。

それと同時に、今ちょっと学校で新しい取り組みとして、服のカプロジェクトということにも取り組んでいます。これは、外国でなかなか服のない人たちに向けて、服のカプロジェクトで持っていくと。これもリユースの大きなことですので、この服のカプロジェクトについても進めていきたいと、そのように

思っています。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。制服の部分でも、リユースしっかりとおやりになっていらっしゃる。本当に安心いたしました。あともう一つなんですけれども、陶器市の話もお話を伺いたいところではあるんですが、これは割愛いたします。うまくいっているみたいなので、割愛いたします。

布類、衣服類、今、フリマであったりとか、いろいろなフリマアプリとか、開発をされて、いろいろと流通もされていらっしゃるようですが、需要と供給のバランスで、自分たちが着古した衣類であったりとかはなかなか有効に活用されていない。これは全て、現在はごみとして処分されているという状況だと思うんですが、ここは、部長、何かいいアイデアはないんでしょうか。新しい施策に向けて今検討されているというお話の続きで伺いますが、衣類、あるいは、古い布、あるいは、毛布類については、どのようなお考えになっていらっしゃるのか、どうでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）本市では既に、布類については年間約200t近い集団回収という形でリユース、リサイクルということでされております。今後も、この集団回収の利用を推進していきたいというふうに考えております。また、陶磁器リサイクル市もそうなんですけれども、他市の例を取り入れたものなんですけれども、これらについても、他市ではどういう状況になっているのか、また、社会貢献や環境保全ということも踏まえて、さまざまな分野からも情報を集めて、実施できるものであれば取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）部長、集団回収という

のがよくわからないのでお尋ねしているんですが、具体的には、この市で、回収車を出してやってらっしゃるのか、私が先ほど質問したのは、布類はどうされていますか、毛布類はどうされていますか、具体的に教えてくださいねというようなお願いをしたんですが、集団回収というのはよくわからないので、具体的にはどうされていますか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）現在、ごみの中で、アルミ缶、古紙類、段ボール、飲料用紙パック、また、今、議員言われている古布、この5品目、これについては各自治会単位で業者と契約していただいて、その業者のほうへ買い取っていただいているというようなことでございます。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）これは提案なんですけれども、ところ変われば品変わるという言葉がありますように、皆さんが着古した衣類、あるいは毛布類、日本救援衣料センターというところがあります。病院事業管理者、イリョウと言いましても衣のほうです。日本救援救援センター、J R C Cと言います、ジャパン・リリーフ・クロージング・センターというところがあります。ここがUNHCR、ご存じでしょうか。難民高等弁務官事務所ですね。こことグローバルネットワーク事業提携を結びまして、難民支援であったり、開発途上国の子どもたちへの支援、難民の支援のために、着古した布類を収集して海外の途上国、難民支援に回しているという、そういった事業もあります。

ちなみにこれはインフォメーションなんです、9月15日から18日まで、なんばウオークのくじらパークというところで、11時から午後6時まで、皆さんからの着古した衣類を集めて、難民支援に回るといような活動も

行っております。これはJ R C CとU N H C Rの事業です。

あるいは、橋本市にも店舗を持ちますユニクロなのですが、店舗内で、皆さん行かれましたらずっと流れてますでしょう。U N H C Rとユニクロが事業提携をしまして、ユニクロの全商品のリサイクル運動というのをやっています。企業によっては、そういった有効活用するところがあります。難民支援。先ほども申し上げましたように、ところ変われば品変わるという言葉がありますように、皆さんが使っているしゃる布類、日本ではほとんど価値がない、フリマに回してもほとんど二束三文で買い取られてしまう。ですが、途上国に回ると大きな価値を生む。そういったものがあるわけですから、先ほど事業者に買い取らせるというようなお話もありましたが、これは提案なんですけれども、そういったJ R C Cであったり、U N H C Rであったりとか、そういったところとグローバル連携をして、皆さんからの衣類を途上国に回すというようなお考えはありませんか。どうですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今、議員のほうからご説明いただいた、ユニクロのU N H C R難民高等弁務官事務所、ここへ送付しているということは聞いております。また、そのほかの河瀬にある洋服店2店についても、それぞれリユースという形はとられておるのも聞いております。

今後、今、古布についてはそれぞれの各地区単位で集団回収をしていただいて、それによって得た費用をまた区の事業費用に充てているというようなことも聞いております。現在、市の中では、古布類については全てリユース、リサイクルされていると考えております。ただ、また今言われたような国際貢献、そういう形、何らかの形で貢献できるもので

あれば、一度、これは衛生自治会なり、各区長会ともご相談はさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。ぜひそうしてください。いろいろな私が先ほど申し上げましたようにJ R C C以外にも、民間の企業、調べていただいたら、すぐに大阪市の事業所あるいは企業がそういった事業展開をしております。収集であったりとか、本市がやる手間としては、そういった事業所に皆さんからお預かりした布類を運び込むだけでいいわけですから、これ、全て、五つ目の質問の最終処分場の問題ですよ。燃やした灰の集積、これは限りがあるわけですから、先ほどもご答弁がありましたように、あと数年後、あるいは十数年しましたら、また新たな設備投資をしなければいけないというようなお話もありました。そのときにはお金がかかりますから、そのためにごみを圧縮するリユース、リサイクルを徹底的に行う。これは橋本市にとっては金もうけみたいなものです。ですから、一生懸命、今そういったものをしっかりと、少しでも減らせる努力をするということがとても大切になってくると思います。

それと、もう一つ提案です。皆さんの子どもさんが大きくなられたときに、大量のおもちゃが発生していると思います。私の家にも本当に子どもが使ったウルトラマンのフィギュアが数百体ありますけれども、そういったものの処分って、皆さん、困ってらっしゃると思います。そのおもちゃの処分なんていうのは、部長、何かお考えになってますか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）他市の事例として、先ほど言いました陶器市と同じような形で、今、議員言われたようなおもちゃ類の

陶器市ではないんですけども、無料の交換市、そういうものを実施しているということは聞いております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。ぜひいろいろと、これも一つのサンプル例なんですが、ECO to SHIPという大阪市の事業所があります。これは日本赤十字社、日本ユニセフ協会、日本自然保護協会、あるいは国境なき医師団、動物愛護協会と、こういったところと連携している企業です。ぜひそういったところと連携をしながら、皆さんからお預かりしたごみ、当然、本来であれば、ごみ焼却場へ直行するようなごみ、おもちゃなんかもぜひ収集をして、ところ変われば品変わると言いますが、途上国の子どもたちへ、あるいは、日本で必要とされているところに行き届くような、そういった支援をぜひしていただきたい。これは何回も申し上げております。最終処分場の話もありますけど、これ、橋本市にとっては金もうけと一緒にです。市民の皆さんにも週1回ごみ収集というふうに汗をかいていただいているわけですから、ぜひお調べをしていただいて、やってください。これはお願いいたします。

それと、福祉収集です。先ほどご答弁をいただきました。すばらしいですね。本当にすばらしいことだと思います。その実績というのが、部長、何件でしたっけ、35件でしたっけ。この数字というのは多いのか少ないのか。橋本市内全体で該当する方にとっては多いのか少ないのか。これは市民生活部長がお答えになるのかどうかわかりませんが、この数字というのは多いんでしょうか少ないんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）福祉収集の件数については、概ね先ほど答弁させていただ

いた30件前後で推移しております。また、施設へ入られた、亡くなられた等の理由により廃止された方、また新たに申し込まれた方、だいたい30件前後で推移しているというのが実情でございます。福祉収集については、他の市でどのような形態をとっているのか、そういうデータはちょっと持ち合わせてはおりませんが、これについては多いのか少ないかも含めて、ちょっと比較する材料を持っておりません。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）多いか少ないかというような直接的なお尋ねをしましたが、まだまだこれ、広報不足だと思います。必要などころに必要な情報が行き届いていない証拠だと思っています。ハードルが少し高いのは気になるんですけども、私の近隣のところでも、足腰のあまり達者でないお年寄りが、よっちらおっちらしながらごみ袋をさげているのをよく見かけます。その対応として、区・自治会に補助金を交付する制度を今年度から始めているけれども、実績はゼロという、こういった先ほどのご答弁でありましたけれども、これは部長、どのように受けとめてらっしゃいますか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）先ほどの福祉収集、これにかからない要介護1以上の方を対象に、それぞれ自治会の中での共助ということで、ごみ出し困難者をできるだけなくすためにご協力をいただきたいと。これに対して1世帯年額1万円の補助を出しますよという制度で、今年度から始まったところがございます。現在、まだ申し込み等はございません。ないから、今、議員言われたように、現状それでは、皆、高齢の方々のごみ出し困難になっていないのかといえそうではないのかなと思っております。やはり、今、共助と

いう形で、近所の方々や自治会・区の役員の方々が協力して、そういう面はカバーしていただいているのかなと思っております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）少し気になるのが、補助金を区・自治会に交付すればうまく機能するだろうという、このあたりが若干、違和感を感じます。これはシステム的に、どのようにして交付金を出せば、よっちらおっちらごみ出しをしているご高齢の方、お年寄りの方にそういった供与をできるのか、その仕組みを教えていただきたいのと、本当に週1回ですから、万一その当日が雨であったり風雨であったりとかすると、本当に出せないじゃないですか。2週間に1回しか出せなくなりますよ。そのあたりはどうされるのか。その実際の交付金というのは、生きた交付金になるのか、どういった仕組みで機能するのか、そこをちょっと教えてください。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）先ほど申し上げたとおり、今現在、申し込みはございません。ただ、今までも区の中でそれぞれの共助という部分で、ごみ出し困難者の方をカバーしていただいていたかと思えます。まだまだ今年度始まったところでございますし、区・自治会に対してもこういう制度が始まったということは出しておりますけれども、今後これらについては再度、広報をかけていく必要はあると思っております。

また、1万円ということで、これについては、ステーションの管理も含めて、ごみ政策全般、多大なご協力をいただいておりますというところもございます。やはり、この制度については、もう少し利用できる方については利用していただけるように、広報をかけていきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。それで十分なお答えです。ありがとうございました。ただ、週1回ということですから、私もびっくりしますよ。ほかの市外の、あるいは県外の方と一緒にすることが多いんですが、そういった方たちに橋本市、本市は週1回のごみ収集ですとお話をすると、大概の方がびっくりされます。大変ですねと同情してくれます。

お伺いしたいのは、週1回、私もたまにそうなんですが、私、自分が住んでいる地域は金曜日なんですけれども、金曜日が万一大雨であったりとか、風雨であったりとか、そんなときに、健常者でも、普通の達者の人でもごみに出せないときは、2週間に1回しか出せないのか。あるいは、区の防災センターにそれは預ければ収集をしてくれる制度があるのか。ここはちょっと確認の意味で教えてください。区で、いわゆる公の施設で、週1回出せないごみを預かりますよというところがあるのかどうか、教えてください。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）現在、健康福祉センターの東、南の角に、ごみの収集ステーションを設置しております。これについては12月をめどに稼働させていきたいなというふうに考えております。ここについては、市民の方々、今議員言われたように、ごみ出しができなかった場合の収集ステーションということで、3品目ですけども、対象に12月をめどに開いていきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございます。もう十分なお話で、それで結構だと思います。先ほどもお話を伺いましたように、ごみのリユース、3R、4Rというのは、橋本市にとっては金もうけと一緒にです。十数年後、容量が決まっている最終処分場を少しでも延

命させるために、長持ちさせるために、市民皆さんにこぞって3 R、4 Rをお願いします。ぜひそのために汗を流していただきたいと思えます。

最後に、福祉収集の職員の方、本当にご苦労さまです。びっくりしました。私もこういった制度があるとは、いろいろと勉強させていただいて初めて知りました。市の職員が直接個別に訪問してごみ出しをしていただける、

本当に素晴らしい職員が、私の知らないところで汗を流していただいているということに感謝を申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君の一般質問は終わりました。